

鳥取県立米子コンベンションセンター利用申込書

平成 年 月 日

公益財団法人とっとりコンベンションビューロー
理事長 石村 隆男 様

申込者 (請求先)	住所	〒	
	団体名・代表者名 (個人の利用にあつては 氏名のみ)	フリガナ 【団体名】	
		フリガナ 【代表者名】	
連絡先	電話	FAX	
		携帯	
会場責任者	住所	〒	
	氏名	フリガナ	
	連絡先	電話	FAX
		携帯	

次のとおり米子コンベンションセンターを利用したいので、申し込みます。
申込みに当たっては、鳥取県立米子コンベンションセンターの設置及び管理に関する条例（以下条例という。）第8条の規定を遵守し、かつ、条例第7条第2項各号に該当する利用でない事を誓約します。

催物の名称	<small>※全角24文字以内 ※当日案内板に表示されます</small>		
利用の目的 (催物の内容)	<small>※練習プランをご利用の場合は、こちらにプラン名をご記入ください</small>		
利用施設 <small>(複数施設をご利用の場合は、「利用時間別紙明細表」を別途、ご提出ください)</small>	<input type="checkbox"/> 多目的ホール 客席仕様・平土間仕様・舞台平土間仕様、 全面・半面、 ホワイエのみ 〔楽屋（1・2・3・4・5・6）、リハ室、楽屋事務室〕 <input type="checkbox"/> 小ホール〔楽屋（7・8）〕 <input type="checkbox"/> 国際会議室 全面・半面〔スタッフルーム、特別控室〕 <input type="checkbox"/> 会議室〔1、2（B/A）、3、4（B/A）、5（B/A）、6、7（C/B/A）、8〕 <input type="checkbox"/> 情報プラザ 全面・半面 <small>※該当する口にチェック、及び〇印をつけてください</small>		
利用期間	平成 年 月 日 時00分	から	平成 年 月 日 時00分まで
開催（本番）期間	平成 年 月 日 時 分	から	平成 年 月 日 時 分まで
入場予定者数等	延べ 人	(<input type="checkbox"/> 一般公開 <input type="checkbox"/> 関係者のみ) <small>※該当する口にチェックしてください</small>
入場料の徴収	<input type="checkbox"/> 有（最高額 円）	<input type="checkbox"/> 無	<small>※該当する口にチェックし、有の場合金額をご記入ください</small>
営利・非営利の別	<input type="checkbox"/> 営利 <input type="checkbox"/> 非営利	<small>※多目的ホール展示利用の場合のみ、該当する口にチェックしてください</small>	
備品希望の場合 <small>(第1～8会議室・情報プラザのみ)</small>	<small>※希望される施設ごとに備品名・数量等をご記入ください (別途、利用料がかかります)</small>		

国際会議室 レイアウト楽得バック（会議、講演、式典のみ利用可）	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<small>※該当する口にチェックしてください</small>
---------------------------------	---	----------------------------------

【個人情報の利用について】

ご記入いただいたお客様の個人情報は、施設利用に係る事務手続き、その他の正当な目的のためだけに使用させていただきます。また、お客様の同意なく第三者に提供することはいたしません。

（注）条例第7条第2項第3号の該当の有無について必要に応じて鳥取県警察本部に照会することがあります。

キャンセルについて

主催者の都合により申込を取り止めたときは、規程によりキャンセル料をお支払いいただきます。また、施設利用料を納入済みの場合には差額をお返しいたします。※キャンセルの際は、「利用辞退届出書」の提出が必要です。

詳しくはホームページ<http://www.bigship.or.jp/>でもご案内しておりますのでご確認ください。

催し物の情報公開（当館催事情報紙掲載・当館HP掲載・問い合わせに対する情報提供等）	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可
---	--

米子コンベンションセンター(BIG SHIP) TEL : (0859)35-8111 FAX : (0859)39-0700

館長	課長	課長補佐	係長	合議	主査